

表 「社会的距離の確保」2段階および1.5段階における措置

区分	首都圏(2段階)	非首都圏(1.5段階)
映画館、ネットカフェ、ゲームセンター、塾、図書館、遊園地、理美容室、大型スーパー	営業制限解除	営業制限解除
食堂、カフェ、室内運動場、カラオケ、訪問販売業、パーティールーム、室内ライブハウス	営業時間の制限(22時)	営業時間の制限解除 *訪問販売のみ営業時間の制限(22時)
遊興施設6種	営業時間の制限(22時)	営業時間の制限(22時)
映画館、コンサートホール	座席は1つ飛ばし、もしくは同伴者以外は一つ飛ばし	同伴者以外の座席を一つ飛ばし
行事制限人数(結婚式、葬儀)	100人未満	500人以上での開催時は自治体に申告、協議(集会、デモ、大規模コンサート、祭事、学術行事は100人未満で開催)
宗教活動	定期礼拝など収容人数の20%以内で運営 ※集会、食事、宿泊は禁止	定期礼拝など収容人数の30%以内で運営 ※集会、食事、宿泊は禁止

(出所) 中央災難安全対策本部